

1 はじめに

わたしたち教職員の使命は、すべての子どもたちに充実した教育を行うことです。「教育的に不利な環境におかれた子どもたち」や「外国につながるのある子どもたち」等、さまざまな背景のある子どもたちが在籍する中で、その使命を遂行するために、わたしたちは、子どもたち一人一人が、「学びたい」「学校へ行くのが楽しい」と思える学校を創造していかなければなりません。「学びたい」「学校へ行くのが楽しい」という意識を持たずして、充実した教育はなし得ないと考えます。

そのためにわたしたち教職員は、チームとして活動し、助け合いと学び合いを繰り返し、育ち合い高まり合う関係でなければなりません。その教職員の姿勢こそが、子どもたちの意識に直結するものであり、「学校教育目標」を具現化するものであると考えます。

また、それらを具現化するためには、地域や保護者とながかり、協働していくことも求められます。そのことが地域や保護者からの信頼を得ることにつながり「学校マニフェスト」等の具現化につながると考えます。

育ちゆく子どもの姿をわたしたち教職員自身が肌で感じ、保護者や地域からの信頼を肌で感じる事が、私たち教職員の教育に携わる者としての、生きがいと充実感を持つことにつながります。また、その生きがいや充実感こそが、次代を担う教職員の育成につながるものであるとも捉えます。

そのために、わたしたち壬生野小学校教職員は、以下のビジョンを共有し、子どもにとって、教職員にとって、居心地のよい学校を目指します。

2 教育目標

「知と愛を大切に、共に輝く壬生野の子」の育成

- | | |
|-----------------------------|-------|
| ※「知」・・・ 確かな学力、意欲をもって取り組む力 | →学力 |
| ※「愛」・・・ 自分もなかまも大切にする心 | →人権 |
| ※「共に輝く」・・・ 夢や希望をもち、豊かに表現する力 | →キャリア |

3 経営基本方針（めざす学校像）

生命及び人権の尊重を基調に、児童一人ひとりの良さを生かし、人と人とのつながりと主体的な学びを大切にして、「わかる授業、楽しい学校」の実現をはかる。

- (1) 豊かな学びの場を創造することによって、子どもたちが自らの可能性や良さを自覚し、向上心を持って意欲的に取り組む態度を育成する。
- (2) 互いの違いを認め合う関係性を基盤に据えた「ともに高まり合おう」とする集団づくりに努める。
- (3) 教職員が専門職としての自覚を持って、自ら研修に励み、意欲的に実践すると共に、互いに協働して教育活動を推進する。
- (4) 保護者や地域と連携し、地域の教育力を有効に活用しながら協働できる「開かれた学校」づくりに努める。

4 めざす姿

〔めざす子ども像〕

- 自ら考え、判断し、動くことができる子ども
- 意欲を持って自ら学び続けようとする子ども
- 「自分が好き、自信がある」と言えるとともに、自分もなかまも大切にし、なかまとながっていかうとする子ども
- 夢を持って、ねばり強く取り組もうとする子ども

〔めざす教職員像〕

- 鋭い人権感覚をもち、子どもとともに成長する教職員
- 教育愛に燃え、愛情深く子どもを見守る教職員
- 常に課題を持ち、問題解決に意欲を燃やす教職員
- 家庭・地域・教職員との連携に努め、優しさと厳しさを兼ね備えた信頼される教職員
- 心身ともに健康な教職員

5 努力目標及び

(1) 学力の向上

- ①一人ひとりのよさや可能性を見出し、学び合う授業づくりを進めます。
- ②学習意欲を高め、基礎的・基本的な学習内容を定着させます。
- ③家庭学習の方法を指導し、家庭での学習習慣を身につけさせます。
- ④読書習慣を身につけさせ、家庭等での読書の定着を図るとともに、「伊賀市中央図書館」「いがまち図書館」等を活用するなどし、読書の意義や楽しさを感じさせます。
- ⑤教職員の授業力の向上を図り、「学ぶ楽しさ・教える楽しさ」を実感させます。
- ⑥外国語に興味を持ち、英語での会話を楽しいと思える機会をつくります。
- ⑦新学習指導要領の理念を踏まえ、新しい授業のあり方を理解し教師の授業実践力を高めま
- す。
- ⑧ICTを活用し子どもたち一人ひとりを育成する「個別最適な学び」と子どもたちの多様な個性を生かす「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。
- ⑨学校や教室の教育環境を整えます。

(2) 人権・同和教育の推進

- ①子どもの自尊感情を高め、進んで学ぼうとする集団をつくります。
- ②多様な子どもたち（特別な支援が必要な子ども、外国につながるのある子ども、教育的に不利な環境にある子ども）が、対話や協働を通して、ともに学ぶ中で、誰もが居心地のよい学校・学級・集団づくりを進めます。
- ③日記や一枚文集の交流を通して、それぞれのくらしや思いを共有し、なかまづくりを進めるとともに、子どもにつけたい力を明確にした人権教育カリキュラムを作成することを通して、子どもたちの発達段階に応じた人権・部落問題学習を進めます。
- ④差別解消三法や伊賀市における人権尊重の取組等について認識するとともに、保護者にも周

知を図り、部落差別をはじめあらゆる差別の解消のための取組を家庭・地域とともに進めます。

⑤就学前教育機関と連携し、「保幼小接続カリキュラム」の充実に取り組みます。

⑥人権・同和教育について、保護者や地域住民の啓発を進めます。

(3) キャリア教育の推進

①児童が将来なりたい自分像をもち、社会人・職業人として自立していくことができるよう、教育活動全体を通じてキャリア教育に取り組みます。

②住みよい地域づくりのために活躍されている人との出会いを通して、その人の生き方に学び、自分の将来に夢や希望を持つことができるよう努めます。

③将来を見通す中で、しっかり聴く、進んで挨拶や返事をする、時間を守る、時と場に応じた言葉づかいをする、など基本的な生活習慣を身に付けさせます。

④「キャリア・パスポート」を活用し、児童が学習や生活の見通しを立て、さらに振り返りを行い、児童自らがPDCAサイクルで、新たな目標を立てることができるよう努めます。

(4) 特別支援教育の推進

①「ともに学び、ともに育つ」集団づくりを進めます。

②特別支援教育コーディネーターを中心に、校内特別支援教育委員会の充実に努めます。

③特別な支援が必要な子どもの自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行います。

④保護者の思いや願いを受け止め、医療・福祉・教育等関係機関との連携を図りながら支援の充実に努めます。

(5) 福祉教育の推進

①福祉教育を充実させ、自他共に豊かで幸せな暮らしを営む力の育成に取り組みます。また手話の指導を行い「手話」への関心を高めます。

②福祉体験教室を行います。

(6) 心に響く道徳教育の推進

①道徳的諸価値を培う読み物教材や人との出会いの中で、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を行います。

(7) 国際理解教育の推進

①外国につながるのある児童の自尊感情を高めます。

②「学習するための言語能力」を取得する機会を保障することで、学力・進路を保障する取組を進めます。

③外国につながるのある児童や保護者、あるいは地域にくらす外国の方からの聞き取りや体験・交流学習を通じて、互いの言語、文化、生活習慣等の違いを認め合う子どもを育て、多文化共生社会をともに築こうとする子どもを育てます。

④外国につながるのある保護者と他の保護者をつなぐ取組を進めます。

(8) 健康・安全・体づくりの推進

- ①学校や家庭において、身体を動かす機会を積極的に持つように努めます。
- ②健康カードや生活チェックシートを活用し、家庭と連携した望ましい生活習慣づくりを進めます。
- ③健康に関心を持ち、いのちを大切にせる教育を進めます。
- ④安全・安心の確保に向けて、教職員の危機管理意識の向上を図ります。
- ⑤危機的状況で身を守るため、考え行動する力を育てる防災・防犯教育を進めます。
- ⑥栄養教諭と連携した食育を進めます。

(9) 開かれた学校づくり

- ①保護者や地域へ子どもたちの姿を積極的に情報発信し、学校との信頼関係を深めます。
- ②年間2回、学校評価アンケートを実施して、その結果を学校改善につなげます。
- ③家庭・地域の教育力を活用し、教育活動を支援する体制をつくります。
- ④保育園・いがまち小・中学校・伊賀白鳳高等学校及び関係機関等との連携を進めます。

(10) 健康で働きがいのある職場づくり

- ①「伊賀市学校職員の総勤務時間縮減のための業務改善ポリシー」にそって、個々の教職員が重点目標を定め、目標の達成に向けて努力します。
- ②時間外在校等時間の上限を月45時間とし、年360時間を超える時間外労働者「0」となるよう努めます。
- ③自分の心身の健康を守り、子どもと向き合う時間をつくり出すために、効率の良い働き方に努めます。
- ④ワーク・ライフバランスを意識し、生活と仕事を調和させるため、積極的に休暇を取得することで得られる相乗効果・好循環により、仕事に対する意欲をさらに高めます。また教職員が互いに補いあえる体制づくりや雰囲気づくりに努めます。

(11) 信頼される教職員集団づくり

- ①保護者や地域の方の意見に耳を傾け、学校改善に努めます。
- ②常に法令遵守の意識をともに高め合う教職員集団をめざします。
- ③風通しのよい職場環境づくりをめざします。

(12) 安心・安全の学校づくり

- ①子どもの安心・安全が最優先された教育活動を行います。
- ②日頃から危機意識をもち、研修・訓練・改善を繰り返します。
- ③危険を未然に防止し、万が一事件・事故が発生した際は、被害を最小限にするために、適切かつ迅速に対応します。